

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 21目

第6章 ともに生き、支え合うまちづくり

基本施策6 行財政運営の適正化

【会計】一般会計

施策7 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

2款:総務費 1項:総務管理費 21目:諸費

事業	59	市税等還付事業
担当所属		収税課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
110,100千円	96,163千円		13,937千円		

【事業の概要】

事業の概要	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
23 償還金利子及び割引料		
過年度税収入過誤納還付金	92,100千円	確定申告等により納付後に税額が減額になった場合等に還付を行います。
税収入過誤納還付加算金	8,000千円	地方税法の規定に基づき算出した加算金を還付金に加算します。
配当割額及び株式等譲渡割額還付	10,000千円	市県民税の所得割額から控除しきれない金額を年税額に充当し、充当しきれなかった金額を還付いたします。
計	110,100千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
還付実施率	100%
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付